

# 小 論 文

(問 題)

2025 年度

## 注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2～8頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確に3箇所に入力してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
6. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたり解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
7. 試験終了後、問題冊子・下書用紙は持ち帰ってください。
8. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
9. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

環境倫理に関する〔課題文A〕、〔課題文B〕および〔課題文C〕を読み、次の2つの問題に答えなさい。

\*この問題は、あなたの問題解決能力、論理的思考力および文章表現力を確認するためのものであり、法学的知識を問うことをねらいとするものではありません。また、法的に「正しい」結論を出すことができるか否かにより、評価するものではありません。

(1) 環境倫理学には、〔課題文A〕が説明するような様々な立場がある。そのうち、人間中心主義を批判する他の主張の問題点を指摘する〔課題文B〕の立場を踏まえて、〔課題文C〕の『人間中心主義』を乗り越える新しい思想・新しい倫理（下線部）にもとづいてアカゲザルとニホンザルの交雑個体を駆除することを批判せよ。なお、あなたの見解ではなく、批判を論理的に展開しなさい（**解答用紙上端の頁番号1を使用すること**）。

(2) 次のような主張について、下記の1)～4)に答えよ（これらの問いは、それぞれ独立したものであり、相互に関係ないものとする）。なお、批判であるか擁護であるかは採点に影響しない。あくまでも論理的構成の優劣が評価される（**解答用紙上端の頁番号2以下を使用すること**）。

「近い将来、地球規模で食糧危機が訪れ、多くの種が食べつくされて絶滅に至ると言われている。これに対処するため、遺伝子操作によって効率的に新たな食料を生み出していく必要がある。遺伝子操作を慎重に管理して行うことによって、現存する種の絶滅を防ぐとともに、新たな種の創成にもつながら、生物多様性の保存にも貢献することになる」

- 1) 人間中心主義の立場にたって、上記主張につき**批判**もしくは**擁護**しなさい。
- 2) 動物（感覚）中心主義の立場にたって、上記主張につき**批判**もしくは**擁護**しなさい。
- 3) 生命中心主義の立場にたって、上記主張につき**批判**もしくは**擁護**しなさい。
- 4) 生態系中心主義の立場にたって、上記主張につき**批判**もしくは**擁護**しなさい。

#### 〔課題文A〕

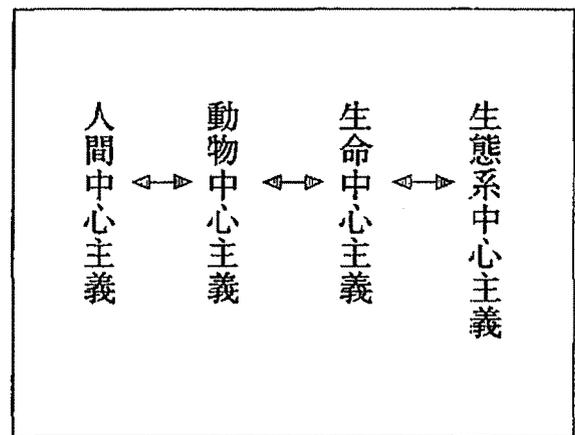
環境倫理学はアカデミズムの外部での環境保護運動と連動しつつ現状批判的な思考を遂行する分野であって、そのパラダイムが確立される段階にあるというより、いくつかの思考モデルが群雄割拠している状況だと考えなければならないであろう。〈環境を守れ〉という一見したところ単純な倫理であるが、この倫理を正当化する根拠・問題構制は実に様々である。これが環境倫理学を見通すことを困難にしている理由の一つである。

実際、環境倫理学は様々なタイプに分類される。また、環境倫理学は多様であるがゆえに、それを分類することも一つの作業として承認されうる。多くの文献でそうした分類が行われているのも、分類作

業をしない場合には議論が通じない可能性があるからであるし、分類の仕方そのものによって環境倫理学の地図上での論者の位置づけを表示させようとすることもあるからである。

(中略)

概略的に言うなら、環境倫理学の地図は次のような配置関係によって形作られていると言えよう。両極を担うのは人間中心主義 (human-centered, anthropocentrism) と生態系中心主義 (eco-centered, ecocentrism) である。その中間に動物中心主義 (animal-centered) と生命中心主義 (life-centered, biocentrism) が位置する。この分類は、道徳的配慮の対象をどこまで広げるのか、生存する権利や〈ありのままに存在する権利〉を適用する範囲をどこまで広げるのかという視点から行われている。あるいは、この地図は、倫理の中心として位置づけられていた人間を脱中心化する程度が大きくなっていく、その順番を表しているとも言えよう。以上の分類を範囲の拡大という観点から図式的に描くなら右下の図のようになるであろう。



人間中心主義は、自然が人間にとって道具的な価値しか持たないと考える。人間中心主義も環境保護の姿勢を示しうるが、その理由は〈人間が生き残るためには人間のための道具である自然環境を保護する必要がある〉というものであろう。しかし、自然は道具的な価値しか持たないという発想は、環境保護の方向ではなく、〈自然は道具でしかないのだから、人間が勝手に操作し破壊してもかまわない〉という環境破壊の方向を志向することもありうる。後者は明白に環境破壊を推進する立場であるから、環境倫理学と呼ぶことは難しい。よって、前者を「柔軟な人間中心主義」後者を「強い人間中心主義」と呼び、人間中心主義を区別する論考が存在している。この区別は妥当なものであろう。

動物中心主義が主張するのは、〈人間のみならず動物をも道徳的配慮の対象とせよ〉ということである。動物中心主義は、人間と他の動物との差異が特別なものではないということを根拠として、人間の脱中心化を遂行する。代表的な論者としては、感覚能力の共通性に注目し、動物に苦痛を与えるべきではないという「動物解放 (animal liberation)」論を主張した P・シンガーや、感覚以上の知的能力の共通性に注目し、「動物の権利 (animal rights)」論（「一歳以上の哺乳類」の権利）を主張した T・リーガンを挙げることができる。

生命中心主義においては、人間だけでなく動物も脱中心化される。植物や他の生物もまた道徳的配慮の対象とされるからである。たとえば、C・D・ストーンは樹木の当事者適格について論じているが、このような論考は生命中心主義の領域に属すると言えよう。生命中心主義においてすべての生命—ウイルスから動植物まで—が道徳的配慮の対象になるとすれば、人間の環境への介入はまったく認められないのかという問題が生じよう。各生命体の間に何らかの差異を設けることによって配慮の程度に強弱を

つけ、そうすることで環境への介入を正当化することも可能だが、その場合には差異をどこに認めるのかが問題になる。

個々の生物ではなく、そのなかに生物が生息する生態系(ecosystem)を道徳的配慮の対象とするとき、生態系中心主義が成立する。生態系には生物とそれが相互作用を結ぶ非生物的環境が含まれる。したがって、生物以外の物質・エネルギーも含めた全体としてのシステムが道徳的配慮の対象となるので、たとえば岩や石、それらが織りなす風景もまた配慮の対象に含まれることになる。A・レオポルドは「土地倫理(land ethic)」を提唱したが、これは生態系中心主義に属していると考えられよう。また、より小さい生態系はより大きな生態系に包摂される関係にあり、最終的には地球上のすべての生態系は生命圏(biosphere)ないし生態圏(ecosphere)のもとに統合されているので、地球上の生命圏を一つの全体として道徳的配慮の対象にすることもできよう。

以上は、道徳的配慮の対象の範囲という視点から環境倫理学を共時的に分類したものである。同時に、この分類を通時的・歴史的に解釈することもできる。この立場は、人間中心主義から生態系中心主義への拡大は時間的な発展であるとするものであり、この発展が倫理の進化として語られる。

#### 【出典】

馬淵浩二「環境倫理学と正義の問題」中央学院大学人間・自然論叢 16号(2002年)4～7頁改編。

#### 〔課題文B〕

自然の権利に関する主張は、これまで環境倫理学においてもっとも多く論じられており、環境倫理学の中心をなす主張である。自然の生存権は、動物愛護運動、環境保護運動と直接に結びつき、市民運動としての環境問題の最も根本的な主張とされている。そもそも環境倫理学は、環境問題の発生とともに成立したのであり、自然と人間の対立図式において、人間中心主義に対するものとして自然の権利の確立を求める要求が出されたのは自然な流れであった。

ジョン・パスモアの『自然に対する人間の責任』は現代哲学者による環境倫理学の最も重要な先駆的業績の一つとみなされている。この本においてパスモアは、環境問題への取り組みにおいて、自然中心主義を取ることはできず、人間中心主義の枠内にとどまりつつ環境問題に対処すべきであると主張した。しかしその後パスモアの主張は多くの環境論者の批判的となり、自然の権利を確立することが環境倫理学の中心的な主題となった。

自然中心主義には、大きく分類して感覚、生命、生態系をそれぞれ中心とする三つの立場が存在する。感覚中心主義は、痛感中心主義とも呼ばれ、苦痛の存在を権利主体の基準とみなすべきであるとする立場である。この立場は動物開放論の中心的理論であり、功利主義を人間社会の枠を超えて動物の共同体にまで適応しようとするものと理解できる。この立場の代表的な提唱者はP. シンガーとT. リーガンである。シンガーらは、人間と高等動物の間の平等な権利を主張する。生命中心主義は、快苦の感覚を持つものだけでなく、植物を含めて生命を持つものすべてを倫理的考慮の対象とみなそうとする立場である。生態系中心主義は、生命のみならず、地球のエコシステム全体を人間にとっての有用性という観点を離れて客観的な価値を持つものとして認めようとする立場である。

人権成立の歴史と同様に、自然の権利の成立も多くの混乱に満ちたものである。シンガーは、人権と動物の権利を同等に扱うべきであると主張する。シンガーの主張が動物愛護運動に貢献したことは疑い

得ない。しかし、人間と動物の道徳的権利を平等なものとした主張には、環境倫理学の議論そのものの未熟さがあらわれていた。自然保護の重要性を主張するために、人間と動物の道徳的同等性を認めなければならない必然性は存在しない。それどころか、そのような主張が人権侵害にあたるかどうかは、倫理学者の職業倫理の主題となりうる。しばしば指摘されるように、動物の権利の擁護者が人間の社会に存在する不公平に冷淡な傾向には理由がなくはないのである。

生命中心主義の代表的著作は、P. テイラーの『自然の尊重』であるとされる。テイラーの立場は、動物に限らず、個体的生命一般に、内在的価値、固有の価値、固有の尊厳を認めようとする。すべての個体的生命体は、独自の善を持っており、人間がほかの生物より内在的に優れているわけではないとされる。テイラーの思想は、権利概念を生命一般に当てはめたものである。テイラーは、「人間は生態系の新参者にすぎず、人間の優越性の主張には根拠がない」と述べるが、彼の言うところの優越の基準が何なのかは明らかではない。またテイラーは人間の権利と植物までを含むそれ以外の生命の「道徳的権利」の同一性を主張するが、そのような主張を一貫した理論として理解することができない。言うまでもなく、環境倫理学が真の哲学として成立するためには人間の文化的活動が総体的に踏まえられなければならない。理屈の暴走からは倒錯した信念が生まれ、そこから喜劇と悲劇が生み出されることは、ヒュームがつとに指摘しているとおりである。

生態系中心主義は、上の二つの主張よりも優れている。生態系中心主義を最初に確立した著作はアルド・レオポルドの『土地の倫理』であるといわれる。レオポルドは、動物開放論の登場以前に、人間中心主義に対するものとしての個体中心主義や、感覚中心主義を批判し、生態系全体の保全こそ環境倫理の根本的課題であると主張した。レオポルドは、ミルの功利原理を意識し、次のような土地倫理の行為の倫理的基準を提示する。

あるものは、それが生命共同体の統合、安定、美を保つ傾向にあるならば、正しい。反対の傾向にあるならば、誤っている。

レオポルドの倫理思想の特徴は全体主義 holism にある。人間と動物を含む個々の自然的存在の全体を存在させる基盤としての生態系全体が道徳的配慮の直接的対象とならなければならないとするのである。レオポルドは、鹿を保護するために狼を駆逐した結果、鹿が増えすぎ、鹿の生息する山が荒れ果てその結果鹿が全滅した経験等をもとに、生態系全体の保存のためには個々のメンバーを犠牲にすることも必要であると主張する。レオポルドの土地倫理は、自然保全のためのもっとも重要な主張であるといえる。しかしながら、環境倫理学の基礎理論としてはレオポルドの土地倫理は、自然保存を超えた、環境倫理学のより根本的な目的に対しては十分なものではない。人間の行為は、直接的に生命共同体全体にむけられるものではなく、人間化された自然を対象とするものである。

総じて自然中心主義は、人間と自然の対立というそれ自体が克服されなければならない誤った二元論的図式を前提にしている。その主張を極端に推し進めると、「環境ファシズム」と呼ばれる事態がもたらされる。そのような主張が本来の目的に対して逆効果として働き、失敗に終わるのは道理であると言わねばならない。自然中心主義は人間中心主義と同様の欠陥を持っている。道徳性にとっての根本的な条件とは「安定」である。自然中心主義は、人間から自然へのかかわりを断絶することによって、環境としての自然を否定し、人間と自然との安定した関係を断絶する。それゆえ、自然中心主義にとどまる限り環境倫理学は包摂的な倫理学とはなりえない。

(中略)

環境の保護や保全は人間が自然に対して働きかける行為以外の何ものでもない。人間は対象としての自然そのものを代表する視点を持つことはできない。保護や保全のあり方を決定し、実行するのが人間である限り、自然中心主義は倫理学説として普遍性を得ることはできないのである。

生態系中心主義の規範的主張をさらに推し進めたディープ・エコロジーにもそれと同様の難点が見られる。ノルウェーの哲学者アルネ・ロスは、人間のための自然保全を擁護するエコロジー運動をシャロー・エコロジーと呼び、それに対して、自然の保存そのものを目的とするディープ・エコロジーを提唱した。しかし、ディープ・エコロジーは、自然の保存絶対主義をとる。それは環境についての熱狂的思想に近い。ディープ・エコロジーの主張をまともに受け入れるためには、現在の先進国における文化的、経済的、産業的活動を停止しなければならないであろう。このような主張は、「熱狂」によってしか支持されず、広範な人々がその運動を持続する現実的ヴィジョンを欠いているがゆえに、通常の倫理として受容することは不可能である。

(中略)

以上の考察から明らかなように、人間中心主義を批判するために自然中心主義を持ち出すのは誤りである。自然中心主義ではなく、「環境」が中心にならなければならない。環境とは、自然と人間との関係を意味する。健全な環境とは、人間の営みと自然の生態系の調和を意味する。その点で、人間中心主義と自然中心主義の対立図式そのものを乗り越えるものなのである。したがって、環境論的転回は、人間と自然との関係を価値の基軸にすえるものでなければならない。

#### 【出典】

矢嶋直規「倫理学の『環境論的転回』と『一般的観点』」敬和学園大学研究紀要 14 号 (2005 年) 87～90 頁改編。

#### 〔課題文 C〕

※この部分は、著作権の関係により掲載ができません。

※この部分は、著作権の関係により掲載ができません。

「57頭の交雑ザル殺処分」THE PAGE 2017年4月22日10時配信改編。

URL : <https://news.yahoo.co.jp/articles/655f972f7f44824c7a8eef7a3f62a20854937df1>

〔以下余白〕